

2019年9月25日

お客様各位

株式会社つばめタクシー

消費税率引き上げに伴うタクシー運賃・定額運賃の改定について

日頃よりつばめタクシー及びつばめ共同無線をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

2019年10月1日（火）に実施される消費税率引き上げに伴い、実施日以降のご乗車分より、下記の通り運賃を改定いたします。

何卒ご理解賜り、今後ともつばめタクシーをご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。

○改定実施日

・2019年10月1日

※改定運賃は2019年10月1日を運行日付として出庫する車両より適用されることとなります。

○タクシー運賃(普通車)

・距離制運賃

	現行運賃 (2019.9.30 運行車両まで)	改定運賃 (2019.10.1 運行開始車両より)
初乗 運賃	2km 730 円	2km 740 円
加算 運賃	301m 90円	296m 90円

○定額運賃(普通車)

・羽田空港定額運賃

	現行運賃 (2019.9.30 運行車両まで)	改定運賃 (2019.10.1 運行開始車両より)
A ゾーン	10,000 円(深夜早朝 12,000 円)	10,900 円(深夜早朝 13,000 円)
B ゾーン	12,000 円(深夜早朝 15,000 円)	13,000 円(深夜早朝 15,500 円)

※首都高・有料道路の通行料は別途必要となります。

○成田空港定額運賃

	現行運賃 (2019.9.30 運行車両まで)	改定運賃 (2019.10.1 運行開始車両より)
県南 中 央A	26,000 円(深夜早朝 31,000 円)	26,900 円(深夜早朝 32,200 円)
県南 中央B	32,000 円(深夜早朝 38,000 円)	32,600 円(深夜早朝 39,100 円)

※首都高・有料道路の通行料は別途必要となります。